

蒲郡市都市計画マスタープラン説明会 会議録

開催日時	令和4年8月21日（日）午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所	三谷中学校体育館
出席者	<p>【住民】 18名</p> <p>【事務局】 都市開発部 部長 嶋田 丈裕 都市開発部都市計画課 課長 鷹巣 央佳 係長 足立 皓介 主査 小林 香奈</p> <p>【委託業者】 中央コンサルタンツ株式会社 2名</p>
説明資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・蒲郡市都市計画マスタープラン 説明会資料（蒲郡東部地域）
会議内容	<p>1 あいさつ</p> <p>2 都市計画マスタープラン内容説明</p> <p>3 質疑応答</p> <p>質問者①： スケジュールに、案作成、パブリックコメント、都市計画審議会とあるが、誰が集まり何を話すのか、具体的に教えていただきたい。</p> <p>事務局： 案の作成は、今回行っている各地区の説明会で頂いた意見をもとに、現時点での都市計画マスタープラン案をブラッシュアップする段階。そうして出来た計画案をホームページや市の窓口等で市民の皆様に見ていただき、ご意見をお伺いするのがパブリックコメント。都市計画審議会は、市議や学識経験者、農業や工業の関係者、商工会議所、一般市民の団体の方で構成されているが、その会のご意見を頂き、最終的に議会で報告し、今年度中に市のホームページで公開する予定。</p> <p>質問者①： 都市計画マスタープランの作成にあたって、どういった課や誰がまちづくりに携わっているのかを、具体的に説明していただきたい。</p> <p>まちづくりは建物を建てたり、道路を整備したりするだけではないと思う。そこに住む人たちが気持ちよく生活ができ、子どもが育つ環境を作ることが必要ではないか。小学生にも分かるようにもう少し分かりやすく具体的に説明していただきたい。</p> <p>事務局： 当然、都市計画課だけでなく、まちづくりに関する多くの課と議論をしながら都市計画マスタープランを作成している。都市計画審議会についても、細かい規定が決まっている。</p> <p>今後のまちをつくっていくのは若者、というのはその通りだと思う。小・中学生や高校生の方にも理解していただけるような作</p>

会議内容

りになっていないとのご意見は確かにそうかもしれない。

都市計画マスタープランはまちづくりの基本的な方針のため、「若者が住んでいくために、こうしていく」といった細かいところまで記載していないことはご理解いただきたい。具体的な内容については、それぞれの個別計画で議論するべきだと思っている。

質問者①：

国や愛知県からもらった資料をそのまま説明しているだけではないか。都市計画課だけで進めてその説明をしているだけ。住民のためにまちをつくる、という意気込みが全く感じられない。都市計画マスタープランは、蒲郡市が子ども達に魅力的なまちだと示すための計画ではないのか。

事務局：

都市計画マスタープランの作成にあたって、まず、関係する部署の担当者を集め、今後のまちづくりについて議論した。次に、担当課長レベルの幹事会で議論した。その案について、市民、商工会議所、総代会、大学教授、愛知県の関係部署の方等で構成する都市計画マスタープラン策定委員会の意見をお聴きし、検討した。そういったことを何度か繰り返して現在の案になっている。今後は、各地区での説明会での市民の方々の率直な意見をもとに、さらに修正していく予定。また、若い人の意見を聞く場も現在検討中。いただいたご意見をもとに案を検討し市のホームページ等で皆様に見ていただき再びご意見を頂くパブリックコメントを実施する予定。愛知県からもらった資料を説明しているというわけではない。

質問者①：

承知した。そういった都市計画マスタープランの作成プロセスが分かるように、あらかじめ説明していただきかった。また、もっと子ども達にも分かるように説明していただきたい。

質問者②：

今回の都市計画マスタープランの基本理念やまちづくりの目標について、現行の都市計画マスタープランからの変更点とその理由を教えてください。

また、現行の都市計画マスタープランの施策の内容や進捗状況、今回の都市計画マスタープランに引き継がれているものについて具体的に教えてください。

事務局：

まちづくりの方向性を全く違ったものに変えることは考えておらず、土地利用といった基本的なことについては現行の都市計画マスタープランから変わっていない。

そういった中で変わった方針としては、例えば、令和6年に予定されている国道23号蒲郡バイパスの全線開通といった道路の整備状況や人口減少といった社会状況の変化等に対するものがある。

「防災」や「にぎわい」、「官民連携」は最近よく取り上げられるテーマであり、具体的な話については今後考えていくところ。また、空き家の増加や人口減少の深刻化も根本的な大きな問題として認識しているが、やはり地域の方々のご協力がなければ解決に向けて進まない。大変難しく時間もかかる問題で、市としても、日々苦勞しているところ。

会議内容	<p>また、現行の都市計画マスタープランの進捗状況等については、今回の都市計画マスタープランを作成するにあたって関連する事業の進捗を整理し、把握している。今回の説明会は、都市計画マスタープランの概要を説明する目的で開催しており、具体的の実施施策については多大な時間が必要になってしまうため、説明できておらず申し訳ない。</p> <p>質問者②： 基本理念とまちづくりの目標に関する変更点だけでも教えていただきたい。説明会を開催するのであれば、そういったことや、地域別の具体的な施策の進捗等の内容についての説明は準備しておくべきだと思う。</p> <p>事務局： 現行の都市計画マスタープランにおける基本理念は、「人と自然に包まれた、いやされるまち蒲郡」で、今回の都市計画マスタープランの基本理念にあたる都市づくりの目標は、「誰もが快適で安心できる市街地環境の形成」「恵まれた自然環境の保全と市街地環境との調和」「地域の個性を活かしたバランスある産業の育成と振興」としている。</p> <p>一つ目の、「誰もが快適で安心できる市街地環境の形成」については、道路や下水道、公園といった都市基盤に関わる各々の事業は現在も進行しているが、町部の狭隘道路等、改善が図られていないところもある。また、現行の都市計画マスタープラン策定時にはあまりキーワードになっていなかった「防災」という概念については、今後議論を進める必要がある。二つ目の、「恵まれた自然環境の保全と市街地環境との調和」については、概ね達成されていると思う。三つ目の、「地域の個性を活かしたバランスある産業の育成と振興」については、国道23号のバイパスができたことによって、産業の進展が進みつつあるのではないかと考えている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------